

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 岡山県職場適応訓練委託規程の一部改正  
（県例規集登載）

労働雇用政策課

○ 介護医療院の開設許可

指導監査室

○ 指定居宅サービス事業者等の指定

〃

○ 指定居宅サービス等の事業の廃止

〃

○ 指定介護療養型医療施設の指定の辞退

障害福祉課

○ 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止

障害福祉課

○ 小型機船底びき網漁業の許可等の申請期間

水産課

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 都市計画下水道の事業計画の変更認可

都市計画課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

### 【公告】

○ 一般競争入札の実施

教育委員会

○ 〃

〃

○ 随意契約の相手方の決定の正誤

災害廃棄物対策室

○ 〃

〃

○ 〃

〃

### 【正誤】

○ 随意契約の相手方の決定の正誤

災害廃棄物対策室

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百八十四号

岡山県職場適応訓練委託規程（昭和三十九年岡山県告示第八十五号）の一部を次のように改正する。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

第二条中「（以下「求職者」という。）」を削る。

第三条中「各号に」を「各号のいずれにも」に改め、同条第三号中「また」を「又は」に改める。

第十四条第三号中「第二十条」を「第二十二条」に、「第二十四条第三項」を「第二十六条第三項」に改め、同条第四号中「雇用対策法施行規則」を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則」に改める。様式第四号の一中「職場適応訓練委託規程」を「職場適応訓練費規程」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第五百八十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百七十七条第一項の規定により、次のとおり  
介護医療院の開設を許可した。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 施設の名称及び所在地

1 名称

介護医療院美作中央病院

2 所在地

岡山県美作市明見三五七―一

二 開設者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人美風会

2 所在地

岡山県美作市明見三五七―一

三 許可年月日

平成三十年十一月一日

四 介護保険事業所番号

三三B三七〇〇一七

五 サービスの種類

介護医療院

# 平成30年11月20日 岡山県公報 第12044号

## ◎岡山県告示第五百八十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

介護医療院美作中央病院

#### 2 所在地

岡山県美作市明見三五七一

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

医療法人美風会

#### 2 所在地

岡山県美作市明見三五七一

### 三 指定年月日

平成三十年十一月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三B三七〇〇一七

### 五 サービスの種類

短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護

◎岡山県告示第五百八十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第一百五條の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

医療法人美風会美作中央病院

2 所在地

岡山県美作市明見三五七一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人美風会

2 所在地

岡山県美作市明見三五七一

三 廃止年月日

平成三十年十月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三一三七一〇二〇八

五 サービスの種類

短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護

◎岡山県告示第五百八十八号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三百三十条の第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があつた。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 施設の名称及び開設場所

1 名称

医療法人美風会美作中央病院

2 開設場所

岡山県美作市明見三五七一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人美風会

2 所在地

岡山県美作市明見三五七一

三 辞退年月日

平成三十年十月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三一三七一〇二〇八

五 サービスの種類

介護療養型医療施設

◎岡山県告示第五百八十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例による場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
備中整形外科	高梁市成羽町下原254	H30.9.30

◎岡山県告示第五百九十号

岡山県海面漁業調整規則（昭和四十年岡山県規則第四十五号）第八条第二項（同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。）の規定により、小型機船及び網漁業の許可及び起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

申請期間

平成三十年十二月一日から平成三十一年二月二十八日まで

平成30年11月20日 岡山県公報 第12044号

◎岡山県告示第五百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 六条院東里庄線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
浅口郡里庄町大字新庄字金堂三七八二番 一地从り	新	一三・五 五三・九	一〇四四・九
浅口市鴨方町六条院西字池ノ平一七四一 番二地从り	新	一二・七 一四・七	五八・九
浅口郡里庄町大字新庄字金堂三八〇〇番 五地先まで	旧	一一・七 一四・七	五八・九

◎岡山県告示第五百九十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、新見都市計画下水道事業新見市公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原 隆 太

新見市	施行者の 名称		
新見都市計画下水道 事業 新見市公共下水道	事業の種類及び名称		
平成八年三月八日から 平成三十七年九月三十 日まで	事業施行期間		
収用の部分 変更なし 使用の部分 該当なし	事業地		

〔五四二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音軽部字下村一五三八―二、一五三八―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音軽部一五四七

藤井 正一

藤井有理佳

三 許可番号

岡山県指令建指第二一三三号

〔五四三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市黒尾字窪田三四四一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区西市五三六一八センチリテイピカルⅡB棟二〇二一

森岡 正明

三 許可番号

岡山県指令建指第一四五号

〔五四四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年十一月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県立図書館で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成31年1月1日から平成33年12月31日まで

(4) 納入場所

岡山市北区丸の内二丁目6番30号

岡山県立図書館

(5) 予定数量

7,579,338kWh

(6) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した参考総価金額の3年分の合計金額をもって入札金額とすること。

(7) その他

(5)の予定数量は、平成29年4月から平成30年3月までの使用実績等に基づく3年分の予定数量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、資格区分がAであるものであること。

# 岡山県公報 第12044号 平成30年11月20日

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
  - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
  - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
  - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
  - (7) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
- 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
- 〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
- 岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
- 電話（086）226-7538（直通）
- (2) 申請書の提出期限
- 平成30年11月29日（木） 午後4時
- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-0823 岡山市北区丸の内二丁目6番30号

岡山県立図書館総務・メディア課  
電話 (086) 224-1286 (直通)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年11月20日(火)から同月29日(木)まで(岡山県立図書館の休館日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。また、岡山県教育庁財務課のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/143/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年12月4日(火) 午前9時

ただし、郵送等による場合にあつては、平成30年12月2日(日)午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区丸の内二丁目6番30号

岡山県立図書館 3階 図書館情報室

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を4(4)アの期限までに提出するとともに、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を平成30年11月29日(木)午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金  
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は, 無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他  
詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity for Okayama Prefectural Library  
7,579,338kWh (3 years)
- (2) Delivery period :  
From 1 January, 2019 through 31 December, 2021
- (3) Delivery place :  
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :  
9:00 A.M. 4 December, 2018 (by mail 5:00 P.M. 2 December, 2018)
- (5) Contact point for the notice :  
General Affairs & Media Section, Okayama Prefectural Library, 2-6-30

平成30年11月20日 岡山県公報 第12044号

Marunouchi, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-0823, Japan  
TEL 086-224-1286 (direct dialing)

終わりから七		行
四三九、四三二、三八四円	五、九三二、三三七、一八一円	誤
四四〇、〇二九、六四八円	五、九四〇、四〇〇、二四五円	正

〔二〇〕平成三十年十一月六日付け公布岡山県公告（随意契約の相手方の決定）に誤りがあった。